

運動用具購入費募集要項

2023年4月24日
(一財)東京大学運動会
総務部会計局 井尾大志

1.運動用具購入費について

運動用具購入費とは大学側から各運動部に向けて共有備品購入のために支給される資金です。支給を希望する運動部はこの資料中で説明する必要書類を期限までに総務部会計局宛に提出してください。提出いただいた後、書類・その他をもとに総務部会計局内で各運動部の購入希望品を審査し、購入希望品リストを作成し本部学生支援課体育チームに提出した後、体育チームにより購入許可品が決定されます。大学側が運動会を直接金銭的に支援するのはこの運動用具購入費に限られており、大学当局に対して運動会支援の必要性を示す唯一の機会となります。

2.審査基準

審査基準につきましては以下の項目を考慮したうえで、決定させていただきます。

- ・申請理由(安全面から必須なものや競技に直接使用するものが優先される傾向にあります)
- ・部員の個人負担や部員数の多寡
- ・昨年度の支給結果
- ・書類提出状況

3.申請についての注意点

- ・部で共同使用する用具以外認められません。個人所有のものは申請していただいて構いませんが、採用は致しかねます。
- ・申請品は各部複数個申請頂いて構いません。また、複数個希望する用具の個数について、最低限希望する個数を書いておいていただけますと、予算の関係ですべては難しい場合でも一部であれば支給できる可能性が上がります。例えば、ボールを10個希望した場合、「難しい場合は5個で大丈夫です」「10個でなくても可」などご記入いただけますと、本来なら0個になるところを数個支給可能になるかもしれません。ただし、これは必ずしも支給を確約するものではありませんのでご了承ください。
- ・同様に、支給を希望する優先順位を記入していただけました場合、審査の際に考慮いたします。ただし、これも必ずしもご希望に添えるとは限りませんのでご了承ください。
- ・特段の事情がない限り、あまりに高額な用品の申請は認められませんのでご注意ください。

い。申請品の金額の相場として昨年度の支給についての情報を上げておきますので参考にしてください。

*令和4年度実施分

最高額:25万0140円

各部平均額:6万3574円

目安額:3万2727円(180万(割当予算)/部活数)

・支給は現物で行われます。購入済みの用具に対する申請は認められません。今後購入する予定の用具に対してのみ適用されるので注意してください。また、大学の会計手続きに関する別紙も参照してください。

・現物支給であることを踏まえ、見積金額には**必ず送料を含める**ようにしてください。また、希望する各用具について税込みの金額を明記するようにしてください。

4.支給までのスケジュール(予定)

申請書類提出期限:2023年5月末

申請審査(6月~7月中)

事務局審査等(8月?)

支給開始(9月?~)

5.各部提出資料について(重要)

支給を希望する部は以下のすべての書類を提出してください。提出方法は、**google drive 内の各部の提出フォルダからアップロードしていただき、提出した旨を各部の slack チャンネルで報告していただいて完了となります。**毎年、メールや slack で提出される場合がありますが、受理しかねますのでご注意ください。提出期限は、**5/31(水)23:00**とさせていただきます。特段の事情がある場合を除き、期限後の提出は受理いたしかねますのでご了承ください。

書類は pdf 形式で、ファイル名を「**運動用具購入費申請_(部活名)**」として下さい。

書類には、様式は定めませんが以下の4点について順番に記載して下さい。申請品が複数ある場合も、申請品ごとに分けることなく(1)から順番に記載して下さい。(例:申請品が3つある場合→3つの品目の見積書及びカタログの写真をはじめに乗せた後にそれぞれの申請理由を記載する)

(1) 申請品と見積書及びカタログの写真

部で共同使用する用具以外申請できません。私用の用具などは申請いただいても審査の対象となりませんのでご注意ください。

(2) 申請理由

なぜその用具が必要なのか、その用具がないと部活動にどのような影響が出るのかなどについて可能な限り詳細にご記入ください。

(3) 初期投資額について

今年度の運動用具購入費の支給にあたっては初期投資額も参考とすることになりました。初期投資額については、その活動を初めて行う新一年生が活動にあたって最低限準備する必要がある用具について品目・値段・カタログ写真・なぜその用具が必要なのかという理由の4点を用具ごとに記載しその合計額を最後に記載して下さい。必要費で含まれる物品については初期投資額には含めることができませんので注意してください。また、初期投資額について会計局側で一部の用具を含めるかについて、判断させていただくことがありますのでご了承ください。初期投資額についてはあくまで参考にする材料の一つである(審査基準のうち部員の個人負担に該当)ため、申請にあたっては特に(1)、(2)を明確にしていきたいと思えます。

(4)申請した用具の保管場所について

支給された用具をどこで保管する予定であるかをお書きください。変更がある場合、再度保管場所をお聞きすることがあるかもしれないので、担当者と、支給までに会計担当が変わる可能性があるため各部活動の連絡先(メールアドレス等)もセットで書いていただけますとありがたいです。

Q&A(主に初期投資額について)

Q.ポジションによって準備する用具・費用が異なるがどうすれば良いか?

A.ポジションごとに上記の5点を用具ごとに記載していただき、それに加えて初期投資額の平均値 Ave を以下に従って計算し記載して下さい。(小数点以下四捨五入)

ポジション A、B、C がありポジションごとに初期投資額が異なるとして

Ex.)ある部活(部員数:100人)でポジション A が初期投資 1 万円、ポジション B が初期投資 2 万円、ポジション C が初期投資 3 万円とし、三年生部員の中でポジション A の部員が 70 人、ポジション B の部員が 20 人、ポジション C の部員が 10 人の場合

$$Ave = ApAn + BpBn + CpCnN$$

Ap, Bp, Cp = ポジション A、B、C の初期投資額

An, Bn, Cn = 3 年生においてポジション A、B、C を占める部員数

N = 3 年生の全部員数(プレイヤーのみ)

Ex.)ある部活(部員数:100人)でポジション A が初期投資 1 万円、ポジション B が初期投資 2 万円、ポジション C が初期投資 3 万円とし、三年生部員の中でポジション A の部員が 70 人、ポジション B の部員が 20 人、ポジション C の部員が 10 人の場合

$$Ave = 1000070 + 2000020 + 3000010100 = 14000$$

となり Ave は 1 万 4 千円となります。

Q.ウェア・シューズは初期費用に含めて良いか？

A.原則含めてはいけません。ただし活動の特性上、特定のウェア等を着用しない限り練習ができない場合(武道系の道着など)は初期費用に含めてもらって構いません。含めて良いかわからない場合は記載しておいて下さい。こちら側で判断いたしますので必要費との二重申請がないようにしてください。

Q.ボールなど個人所有の必要は必ずしもないがないと活動できないものについてはどうすれば良いか？

A.ボールについては部活の方で共同購入されていると思いますので含めないでください。最低限の装備なので個人用ボールは含めないものとします。

Q.品質によって値段が大きく異なるのだがその場合どうすれば良いか？

A.品質については「新しく競技を始める初心者用」の用具にして下さい。

Q.消耗品で頻繁に買い替えなくてはならないのだがその点はどうするか？

A.消耗品についてですが、ここでは「3ヶ月に一度かそれ以上」変更する必要があるものとします。その場合は買い替え頻度と消耗品であることの理由をともに示した上、半期にかかる費用を含めていただいて構いません。例えば、持続的に活動するためには 1000 円の A という用具を 2ヶ月に一度買い換えることが必須である場合、1000円×3(←6ヶ月/2ヶ月)の 3000円を A 代として計上して下さい。

その他質問などあれば会計 slack より随時ご連絡ください。